

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
a k薬局香芝店	香芝市上中八四一―六	平成三十年十一月一日
フロンティア薬局大和高田神楽店	大和高田市神楽二丁目一―二三―一	平成三十年十一月一日
スギ薬局橿原東店	橿原市五井町二二二番地の一	平成三十年十一月一日
かるがも薬局東生駒店	生駒市東生駒二丁目二〇七―二二〇	平成三十年十一月一日